

財政制度等審議会 財政投融资分科会 議事要旨

＜今回、財務大臣から財政制度等審議会に対し、以下の議案についての意見が求められ、当分科会に付託された。本件については、分科会長により、緊急に審議会の議決を経ることが必要であるが、会議を開催することが困難であるため、持ち回りにて審議することとされた。令和5年11月6日～8日に持ち回り審議を実施。＞

議案

- ・ 議案第1号 令和5年度財政投融资計画補正
- ・ 議案第2号 令和5年度財政融資資金運用計画の一部変更
- ・ 議案第3号 令和5年度の財政融資資金の融通条件の改定

【持ち回り開催の出席者】

翁百合分科会長

土居丈朗委員、野村浩子委員、丸田健太郎委員、家森信善委員、渡辺努委員

有吉尚哉臨時委員、岡田章裕臨時委員、工藤禎子臨時委員

小枝淳子臨時委員、富田俊基臨時委員、山内利夫臨時委員

議事概要

事務局より、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)を踏まえ、成長力の強化・高度化に資する国内投資の促進に取り組むとともに、開発途上国との連携促進のための財政支援等を推進すべく、令和5年度財政投融资計画及び令和5年度財政融資資金運用計画に、それぞれ8,860億円及び8,030億円の追加を行うことに加えて、財政融資資金の融通条件を改定することとする議案について、持ち回り審議により意見を聴取し、議案は原案のとおり了承された。

○委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 各政策目的に資する効果的な金融支援となるよう取り組んでいただきたい。
- ・ この計画補正との関係で、令和6年度財投要求を見直す必要があるのではないか。
- ・ 本補正の金額は、経済対策の主旨を踏まえ、余裕をもって設定したものと考えられるところ、各機関に対し、効率的な執行、および成果の定量的評価と開示に努めるよう促すとともに、併せて、令和6年度要求との整合性を確保頂きたい。
- ・ 各機関において適切な執行および資金管理がなされるよう、取り組み頂きたい。

- ・ 補正で対応する緊急性について、それぞれの案件について、丁寧な説明をお願いしたい。

(以 上)